

県有地の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

令和七年四月十六日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる土地の売却

所在地	地目	地積（平方メートル）
八戸市豊洲三の二九	雑種地	三、五〇〇・七八

二 予定価格

三千八百五十万八千五百八十円

三 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

四 売却する物件を示す場所

一に掲げる土地の所在地

五 売却する物件の地積測量図等の書面及び契約条項を示す場所

青森市長島一丁目一の一

青森県県土整備部港湾空港課

六 入札及び開札の場所及び日時

1 場所

青森市長島一丁目一の一

青森県庁舎 北棟五階 五三二会議室

2 日時

令和七年五月九日 午後二時

七 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額（入札保証金にあっては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

八 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

九 代金の納入期限

土地売買契約書により定めた納入期限までに納入する。

十 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 当該物件については、用途を指定し、十年間の買戻し特約を付す。
指定する用途

保管施設用地、流通施設用地、旅客施設用地、港湾関連業務施設用地、福利厚生施設用地、作業基地用地及び以上に付随するものとする。

3 令和七年四月二十二日午後二時から、八戸市豊洲三の二九において現地説明を行う。

※ 入札参加希望者は、青森県県土整備部港湾空港課から、入札関係書類の交付を受け、内容を確認した上で入札に参加すること。

問い合わせ先 青森県県土整備部港湾空港課港湾振興グループ

電話 〇一七（七二二）一一一一（内線六七六三）